放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース 論点整理

放 送 業 界 に 係 る プラットフォームに関する タスクフォース事務局

令和5年7月25日

主な検討項目 (公共放送WG 及び プラットフォームTF)

(1)公共放送の役割

- ① 日本のコンテンツ産業において重要な役割を果たしている放送コンテンツについて、NHKが、放送コンテンツのプラットフォームとして、番組の流通を支え、二元体制※を基本とする日本の放送業界全体の発展に貢献していくことは、公共放送としての役割に含まれると考えるべきか。
- ② 視聴者の行動が急速に変化する中で、二元体制の枠組みの下、NHKが放送という手段に加え、インターネット等通信を使って放送番組を 国民・視聴者に届けることは、公共放送としての役割に含まれると考えるべきか。
- ※ 受信料を財源とする公共放送であるNHKと、主に広告料収入を財源とする地域のローカル局を含めた民間放送が、放送事業者として番組準則を堅持して信頼できる情報を発信し、切磋琢磨し創意工夫を凝らして質の高い放送番組を制作し、生活や経済活動に欠かせない国民の情報基盤としての使命を果たしている。

(2)公共放送のインターネット活用業務のあり方

- ① テレビを持たずにインターネットで視聴する者に対しても費用負担を求めて放送番組を届けることを、NHKの必須業務とすべきか否か。
- ② インターネット活用業務をNHKの必須業務とする場合、放送番組(映像と音声)のインターネット配信に加え、どこまでを配信の対象とすべきか。例えば、テキスト情報の扱いについて、どのように考えるか。
- ③ インターネット活用業務を必須業務化する場合、放送の二元体制が損なわれないよう担保手段を措置することは必要か。その場合、誰がどのような基準で担保していくべきか。

(3)インターネット活用業務の財源と受信料制度

① 現在、NHKの必須業務はテレビ受信機を設置した者の負担する受信料を財源としているが、インターネット活用業務を必須業務とする場合、費用負担を求める範囲をどのように考えるべきか。

(放送法第64条第1項「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者」)

検討項目① 中継局の共同利用

①中継局の共同利用

地上波放送について、NHKと民放との中継局の共同利用の実現に向けて取組を加速化していく上でNHKが果たすべき役割は何か。

○ 共同利用の早期実現に向けた、NHKと民放キー局・ローカル局・総務省による協議の場

- ・ NHKとの協力が具体化できなければ、致命傷になるローカル局も出てくると思われる。できる限り多くの放送コンテンツが今後も持続的に提供できる 環境整備につながるよう議論を尽くすべき (第1回: 落合構成員)
- ・ 放送のハード設備は構造転換を進めてコストを下げ、受信料を下げるなどしなければ**若い人はテレビから離れてしまう**。(第1回:坂本構成員)
- ・ 本TFとしては、少なくとも**大きな方向性を示し、関係者が前向きに議論できる「場」の設定**を考えるべき。全事業者が参加する場ではなかなか意見が まとまりにくいのであれば、例えば手挙げ方式など柔軟に、とにかく前向きに進められる「場」の設定を。(第1回: 自我部構成員)
- ・ 地上波中継局(共同利用)については、経済合理性の確保と地域事情への配慮が大前提。(第1回:民放連)
- ・ 持続可能性のある二元体制の維持・強化に向け、放送ネットワークの最適化について、民放と連携を深めて推進していきたい。個々の事業者の判断の尊重を前提に、適切な情報交換、勉強会等の実施から開始していきたい。(第1回:NHK)
- ・ 地域を大括りすることなく、**きめ細かなローカルコンテンツ、地域の生活情報を届けられる状態を維持**して欲しい。コンテンツ制作体制を維持できるよう、 ハード面でのコストをできるだけ下げることが重要ではないか。*(第3回: 坂本構成員)*

検討項目① 中継局の共同利用

【構成員等の主な意見(続き)】

- ・ 民放とNHKの共同事業について、当事者間での合意形成が重要ということだが、「視聴者」はどこにいってしまったのか。(第2回:長田構成員)
- ・ 独禁法の観点でカルテルにならないような配慮は必要であり、共同発注行為や共同購入に一定の制限はあり得る。 競争法上適正に行える範囲になっているか検討する可能性はあるが、具体的な議論の進捗に合わせて議論していくことが大事ではないか。 (第2回: 落合構成員)
- ・ 民放が受け入れやすいNHKからの提案を待っている。**当事者間の検討を見守りつつ、ニーズに合致した環境整備の後押しを**。 *(第2回:民放連)*
- ・ (民放連の説明は)具体的に話を進めていくに当たって様々な課題があると受け止めたが、例えば、**国である程度、協議の場のようなものを設置すれ** ばもう少し円滑に進むのか。 (第2回: 曽我部構成員)
- ・ NHKと民放の協力を進めるための検討の場(例えば協議会)が必要と受け止めていいのか。民放連の姿勢は理解したが残念。(第2回:大谷構成 員)
- ・ 可視聴エリアの拡充は緊急災害時の放送のために重要と認識。また、**共同利用の推進は財務上メリットがあり、検討の価値はある**。*(第2回:東京* MX)
- ・ 全局が1台の放送機から電波発射出来れば、設備の省電力化、経費削減に寄与すると考える。ただ、各社の現状設備の更新時期と放送機統一化の 時期を合わせるのが困難か。(第2回:テレビ神奈川)
- ・ NHKと民放の協議について、**全国レベルでの議論をしていくのに加えて、地域レベルでのNHKと民放ローカル局との協議の場**も必要。それぞれの 議論を共有して円滑に進めることのほか、地域ごとの状況を踏まえた議論にしていくためにも必要。*(第3回:落合構成員)*
- ・ 県単位の個別分析が必要で、細やかなコンサルティング的アプローチをNHKに支援いただきたい。*(第3回:クロサカ構成員)*

【構成員等の主な意見(続き)】

(参考)これまでのWGにおける主な意見

・ NHK受信料の使途について民放も含めた放送文化に裨益する視点を持つことや、NHKは放送全体の発展につながる取組を一層進め民放との協力 関係を深めることをかねてから要望してきた。「放送ネットワークの共同利用」がNHK受信料を放送全体のために使う事業として、早期に具体化すること を期待。【民放連(第9回公共放送WG)】

検討項目② 衛星放送の番組制作

②衛星放送の番組制作

NHKの衛星放送(新BS2K・新BS4K)について、番組制作者への機会提供の観点から、NHKが果たすべき役割は何か。

- コンテンツ産業の重要なプレイヤーである外部番組制作事業者の制作機会の確保
 - 「外部番組制作事業者が著作権を持つ番組の割合」の扱い

- ・ NHKが様々な作り手との協働に役割を見いだしているのであれば、様々な制作事業者を活用し、広く生活者に有意義な情報を提供する存在であってほしい。 *(第1回:仙北構成員)*
- ・情報空間の多様性や人材育成などの面でも**外部制作会社の役割は大きく、外部制作比率の設定は重要**。NHKのBS減波の影響を小さくするためにも、NHK総体として規模感を維持するとか、ATPからの提言のように、制作会社に著作権を持たせてNHK以外にも提供できるようにして制作会社を維持することは重要。(第2回: 自我部構成員)
- ・ **衛星放送を支えてきた制作会社は有力なプレイヤー**であり、**NHKの衛星放送の魅力、維持発展の解を、NHKが示していく**ことが重要。4K制作会 社しか入ってこられない基準(外部制作比率)ではなく、**NHK側から様々な形で基準を積極的に示せるとよい**。*(第2回:音教授)*
- ・ NHKの制作事業者に対する協力関係を強化することが、民放と制作事業者との関係に影響を及ぼさないことに留意が必要。(第1回:大谷構成員)
- ・ NHKをうまく使うことによって、日本の多様性がより出てくるときの、その元になるものが実は制作会社だったり、ローカル放送局だったり、場合によってはケーブルテレビだったりということに、今以上にすることができるのではないか。(第2回:音教授)
- ・ 外部制作比率について、2K、4Kそれぞれに努力目標を設定するとの方針を明示されたことを評価する。次回までに番組制作者が納得できるような **具体的な数値を提示**いただき、取りまとめに明記できればと思う。 *(第3回:大谷構成員)*
- ・ BSの外部制作比率ように国の目標として定めるほかにも、中期経営計画やその他公表される資料で番組制作者に予見可能な形で計画を具体的に 示せないか。(第3回:落合構成員)
- ・ 新BS2K(NHK BS)・新BS4K(NHK BSプレミアム4K)に対し、波の特性や役割に合わせてそれぞれ努力目標を設定。対象の取引は「番組制作会社 が著作権を持つ番組(NHKと共同保有を含む)」とする。*(第3回: NHK)*

検討項目② 衛星放送の番組制作

【構成員等の主な意見(続き)】

(参考)これまでのWGにおける主な意見(検討項目②関係。資料1-3からの再掲)

- NHKが独自に制作した番組だけではなく、ほかの制作者の制作した番組も放送の機会をつくるとか、そういう意味での制作者の保護であるとか、民放への協力といった項目も、社会全体の利益のために果たすべき役割の一つとして明確に位置づけることが必要。【大谷構成員(第5回公共放送WG)】
- ・ BSPの減波により、質の高い教養・ドキュメンタリー系番組がなくならないよう、ベストミックスがあるか、視聴者の意向を踏まえて検討していく。【NHK (第5回コンテンツWG)】
- 4K制作はある程度規模を持っている製作会社しか受けられないので危惧している。減波により、外部制作機会全体が圧縮されていくのではないか。 教養・ドキュメンタリーを扱っているところは小規模なところもある。そういう会社が経営圧迫されることを懸念。【ATP(第5回コンテンツWG)】
- ・ NHKの配信サービスへの外部制作の活用について、出先が増えることは望ましいが、現状、NHKは当該サービスを補完的な活用と言っており、その 状況によって協議していきたい。【ATP(第5回コンテンツWG)】
- ・ 衛星だけではなく、ネット配信への展開も行われている。経営計画全体の中で外部の力も借りていく、といった考え方が重要。【落合構成員(第5回コンテンツWG)】
- ・ 放送コンテンツの外注を受けて得た知見が配信プラットフォームで活用されてしまうという状況になり得るため、コンテンツ産業促進という側面と、放送 コンテンツの流通促進の側面に留意して、政策を戦略的に考えていく必要。【山本主査(第5回コンテンツWG)】
- ・ 外部制作比率の努力目標について、単位は時間で考えるのが一番良い。また、現状BSPのみにかかっている規制について、もう少し戦略的に考えられないのか(例えば、4K、ネット展開などに留意する等)。対象をBSにとどめることについて慎重であるべき。クォータについては、NHK受信料収入が下がる中、段階的措置が必要ではないか。【内山主査代理(第5回コンテンツWG)】
- ・ (現行の外部制作比率の努力目標である)16%・50%の比率を延長することが唯一解ではない。【大谷構成員(第5回コンテンツWG)】
- ・ 制作機会の確保は時間数だけでなく、どういう目標値について努力できるのか議論できればいい。【大谷構成員(第5回コンテンツWG)】

③インターネット配信

ローカル局の放送番組も含め、放送業界全体での放送番組のインターネット配信の推進に向けて、NHKが果たすべき役割は何か。

- 国民・視聴者の利便性を追求する観点からの「一覧性」確保の必要性
- プラットフォーム間での連携や仮想的なプラットフォーム

- ・ **広く消費者・生活者に有意義な情報を提供する存在としての放送へのニーズ**はある。<mark>放送に触れる機会を増やす議論</mark>をすべき。*(第1回:仙北構成 員)*
- ・ 今回の検討項目に沿って、取材力や発信主体としての信頼に裏打ちされた伝統メディアのコンテンツを、NHKと民放が手を携えてとにかく生活者に 到達させていくことが望ましい。(第1回:松下構成員)
- ・ テレビを見る人が減っていても、結局**ネット上で放送コンテンツを見ていることもある**と思うので、**NHKが民放とも協力して一覧性のあるプラットフォームのような場**があるとよい。*(第1回:長田構成員)*
- ・ 地方ローカル局の番組も視聴できるようなプラットフォームを持つことが、国際的にも競争力を持ってくることになるのではないか。(第1回:長田構成 員)
- ・ 直近では有料動画配信市場における**外資のシェアが半分を超えており**、視聴者のネット接触時間が増長しているという状況と合わせて、**放送エリア内** での同業者との競争だけに目を向けることは危険。(第1回:内山主査)
- ・ インターネット配信は個別企業の経営判断の領域に属するものであり、ニーズや実現可能性に強い疑念を持つとの意見が大勢。放送と異なるネット上のプラットフォームの在り方はこの場の議論になじまないと感じる。 (第1回:民放連)
- ・ BB代替の実験に取り組む中で、ローカル局が配信に乗ってくれるのかというと、そもそも取り組み方がわからないという問題がある。マスタのどこから 出すのが安全か、誰に話すのが良いか。このようなサポートを十分に行っていくことも大事。*(第1回:クロサカ構成員)*
- ・ 放送ではプラットフォーム間競争の合理性は限られ、過度の競争は破綻を招く。プラットフォーム形成には特に経済的インセンティブが必要。*(第1回: 三友構成員)*
- ・ ネット世界のプラットフォームはアルゴリズムにより影響力を行使しているが、NHKがプラットフォームを提供するに当たっては、提供されるコンテンツへの影響力を持たないことを明確にすることに留意が必要。(第1回:大谷構成員)
- ・ TVerとNHKプラスどちらかに寄せるのではなく、統一的なプラットフォームに向けた現実的なマイグレーションも考えていくべき。何が可能で何が無理のない姿かを同時に考える重要。 視聴者としては一刻も早く実現すべしと考えているので、それほど時間をかけるわけにもいかない。 (第1回:クロサカ構成員)

【構成員等の主な意見(続き)】

- ・一視聴者としては放送のコンテンツをテレビでもネットでも見たいというのが当たり前になっている時代なので、ネット配信でもNHKと民放のいろいろな番組が一覧性を持って選ぶことができるという時代が早く来るといい。一覧性を持ってインターネットでも民放もNHKも見たいという視聴者がいっぱいいると思うので、そういう声を聞き、何ができるのかを検討すべき。テレビ放送にあまりにもこだわってしまうと、コンテンツが非常にもったいないと思うので、ぜひ様々の課題を積極的に解決するように動いていただきたい。(第2回:長田構成員)
- ・ NHKの今後の役割について、単純に二元体制の一部の配信事業者の一つということだけではなく、放送業界全体のインフラとしての側面を担うような存在になっていくことが期待されている。民放にできる限り経営の選択肢を増やしてもらい、地域情報の発信を確保していただくことが重要。民放連や各社から、ぜひ積極的に可能性を探っていただくような議論を考えていただけないか。(第2回:落合構成員)
- ・ NHKと民放の共通プラットフォームのニーズや実現可能性には疑問の声が多い。CM付きなのか、NHKに番組を買っていただけるのかを含め、どのようなビジネスモデルが成り立つのか全く見えていない。 *(第2回:民放連)*
- ・ NHKと民放の協力については、まずは現在実施している「TVerを通じた番組提供」などの取り組みを検証する必要がある。(第2回:民放連)
- ・ 視聴者のニーズは受け止めなければならないが、実現には多くの課題があるということはご理解いただきたい。*(第2回:民放連)*
- ・ 視聴者から見て一覧性のある入り口からNHKプラスやTVerにリンクしていくようなプラットフォームが実現すれば、NHKが放送業界に貢献した十分な実績にもなるのではないか。私としてはNHKにそういうことを要望していきたいし、実現に向けて動くようにお願いしたい。*(第2回:大谷構成員)*
- ・ **のんびりしていると日本だけが取り残されていく**気もするので、**スピード感を持って検討してほしい**し、視聴者の視点を入れてほしい。*(第2回:長田構 成員)*
- 民放連から課題となる項目を出していただいたが、**検討することで相互乗り入れが可能な場合にできるようにしていく**ことは行っていくべきではないか。例えば、広告について、TVerでの番組配信でも問題があるということだが、全く広告やCMを排除する形にしてしまうと、結果として適切に競争環境を形成できない、適切な相互乗り入れができないのであれば、NHKにとって、CMや広告料が入ることがインセンティブにならないような設計で利用できる方法があるのかどうかを考えていくことに十分意味があるのではないか。(第2回:落合構成員)
- ・ NHKプラス上でのチャンネル運用は、視聴者との接点拡充やブランド・認知拡大に価値。運用体制を前提とすると、一定の補助が必要。*(第2回:東京* MX)
- ・ NHKのインターネット配信に関しては民放連と同様の意見。収益面からは、自社プラットフォームに視聴者を集めるのが理想だが、ローカル局では難しい。TVerなどひとつに集約して競争力を高める必要がある。放送エリアを越えた発信、リコメンドによる県内視聴の増加に期待。(第2回:テレビ神奈川)
- ・ ニュースも含めたNHKと民放の一覧性のあるプラットフォームがあれば国民生活センターの啓発コンテンツのようなものも視聴者に届けやすい。課題を整理し、スピード感をもって推進していただきたい。*(第2回:仙北構成員)*
- ・ ネット配信の実証事業を行ってみれば、どういう課題があるのか気づきもあると思う。総務省でも何か仕組みを考えてみては。(第2回:長田構成員)
- ・ 固定費が変動費化していくことが経営目線から非常に重要。単純に「一元化」するという大雑把なゴールイメージではなく、ステップを刻んでステップ ごとのゴールイメージを共有し、それに向けて課題をどのように解決していくかを考えるべき。(第2回:クロサカ構成員)

【構成員等の主な意見(続き)】

- ・ Netflixがプラットフォームとして果たしている社会的価値の創出という役割は素晴らしいモデルケース。課題解決に当たってのノウハウをご教示いただきながら、進めていただきたい。(第2回:松下構成員)
- ・ Netflixはエンタメのプラットフォームだが、ニュースも含めた**NHKと民放の一覧性のあるプラットフォーム**があれば国民生活センターの啓発コンテン ツのようなものも視聴者に届けやすい。**課題を整理し、スピード感をもって推進**していただきたい。*(第2回:仙北構成員)*
- ・ 同じ番組表からNHK・民放・ローカル局の様々なコンテンツが見られる環境がデジタル時代にふさわしく、その方向で議論したい。(第1回:大谷構成員)
- ・ NHKプラスやTVerにローカル局のコンテンツが乗り、それが探しやすくなるような一覧性のあるプラットフォームになることができれば、これは視聴者にとっても選択肢が広がる点で有益であり、ローカル局をはじめとしてNHKにも民放にも相乗効果が出てくるのではないか。(第2回:大谷構成員)
- ・ NHK・民放各社・ローカルなど色んなコンテンツが一覧性をもって見つけられるような形でプラットフォームを実現してほしい。NHKの地方局を核と して真剣に考えていただきたい。(第3回:長田構成員)
- ・ 各ローカルの**アンテナショップが一堂に集まったプラットフォームという考え方について、そういうお客様を引き寄せるようなプラットフォームの在り方** というのも考えていく価値があるという、よいヒントをいただけたと思う。*(第3回:大谷構成員)*
- ・ テレビということで議論していると、日本のテレビ産業の中のいろんなバランスとかに目が行きがちだが、ネットメディアと戦うためにはどうしたらいいかを考えるべきであり、放送全体で何かしらのプラットフォームをつくっていくことが重要。物理的なプラットフォームに統一するということではなく、複数のプラットフォームがあっても、それらが相互に連携したり、ひとつの窓の中に全部あることで、国民に一番リーチできるのではないか。あわてて物理的に統一することに進まなくてもよい。仮想的・擬似的なプラットフォームをまずは目指すことが重要。(第3回: 三友構成員)

(参考)これまでのWGにおける主な意見 (検討項目③関係。資料1-3からの再掲)

- 現在のインターネットの環境の中で、それぞれのメディアの自由経営判断に基づく取材、報道、情報発信で十分に国民の知る権利が果たされると思われるか。そうではなくて、NHKなり放送制度なりを前提にした上で、どういう協力をしていけば知る権利の充実というのがあり得ると考えられるか。【宍戸構成員(第3回公共放送WG)】
- ・ NHKとの協力・協調の可能性はケース・バイ・ケースで判断。テレビ受信機を持たない層へのリーチの確保は民放にとっても共通の課題であり、引き続き、NHKにはインターネット配信に関する技術的知見・情報の共有を期待。【民放連(第3回公共放送WG)】
- ・ 情報空間の健全性の観点からのNHKとの協力について、民放は放送法と放送制度に則ってきちんと仕事をしているつもりであり、インターネットでの活動は自主自律で事業性も勘案しながらやっている。NHKのインターネット活用業務は公共性の発揮が目的だとしても、民放は必ずしもそれだけではない。【民放連(第3回公共放送WG)】
- 様々なニュース、事件、事故の速報性を考えたときに、SNSで発信される一般の人の情報をどう捉えるかは現実問題としてある。2030年代を見据えて考えれば、(NHKと民放との協力の在り方の一つとして)玉石混交のUGCの情報から玉を拾う仕組みを積極的に考えてもいいのではないか。【内山構成員(第2回公共放送WG)】
- ・ NHKは既にNHKプラスで地元ニュースを先行的に配信しているが、一種の先行投資的にあるいは先行市場開発的に見たほうがいいのか、競争阻害的に考えていくのか。 【内山構成員(第3回公共放送WG)】
- ・ 仮に民放ローカル局がニュース番組のリアルタイム配信の出口に、既に御当地ニュースを行っているNHKプラスを検討した場合に、NHK側としては 協力可能か。例えばハードインフラの面で協力するということはあり得るか?【内山構成員(第8回公共放送WG)】
- 地域の民放ニュースのNHKのネット配信を通じた提供という考え方はある。我々のスタンスは「多元性の確保」で、当然ここには地域の情報発信の拠点である地方民放も念頭にある。広告などの民放のビジネスモデルの問題が解決するのであれば、提供の仕組みはニュートラルなので、あくまで民放からお話を伺ってからだが、一定の協力はあろうと考える。【NHK(第8回公共放送WG)】
- ・ 自分の役割を果たそうとしているローカル局の取組をしっかり応援するのが政策の役割だろう。【音構成員(第3回コンテンツWG)】
- ・企業性とジャーナリズム性と公共性をどうバランスよく展開してきたのかを合わせて考える。その上でウェブでの展開を考える必要があるのではないか。 【音構成員(第3回コンテンツWG)】
- ・ 地域の文化発信を目的とした位置情報の利用や、ローカル局が制作したコンテンツをしかるべき人に届けることを目的としたターゲティングは積極的に行うべきだろう。【山本主査(第3回コンテンツWG)】
- ・ インターネット配信の自社のチャンネルから地域の視聴者にタイムリーに今の状況を伝えていくことがローカル局、報道機関としての役割と強く考えて いる。【北海道テレビ放送(第3回コンテンツWG)】
- 番組をつくる際は、視聴者は誰なのか、その視聴者は何を望んでいるのか、その視聴者に我々が提供できる価値は何かということでコンセプトを作って番組にしている。【九州朝日放送(第3回コンテンツWG)】
- ・ ローカル局が地方に存在していく意義が大事。ニュース・防災といった公益性の高い、地域社会にとって重要な情報の発信の担い手というものもあるが、文化の発信拠点としての役割も社会形成には有意義ではないか。【落合構成員(第5回コンテンツWG)】
- 現在 NHK オンデマンドで配信されているコンテンツは、NHK において制作されたもののみで構成されているが、将来的に公共的なプラットフォームのような形で発展していくのであれば、外部の事業者のコンテンツも含めて提供していくことがあり得るのではないかと思う。【林構成員(第5回コンテンツWG)】

検討項目④ 衛星放送

4衛星放送

我が国の衛星放送のハード設備(現状B-SATとスカパーJSATが維持・管理・運用を実施)について、コスト低減の観点から、NHKが果たすべき役割は何か。

○ プラットフォームの効率化の在り方。NHK、B-SAT、スカパーJSAT等を含めた関係者による具体的検討の 場の設置。

【構成員等の主な意見】

- ・ 衛星は営利事業とはいえ、**日本にとって衛星放送がどうあるべきかという方針**がなければ判断できない点もある。*(第1回:クロサカ構成員)*
- ・ **衛星分野での共同衛星、管制など大きなコストの低下**が期待できることについては、**早期に検討の場**を設ける必要。*(第1回:大谷構成員)*
- ・ 衛星打上げのコストや共同衛星の運用実績も踏まえ、**将来形について早期の整理**が必要。専門的に議論できる場を総務省が整備することが重要。(第2回: 落合構成員)
- ・ 親会みたいなところに少し時間をかけて検討できるようなワーキンググループということもあり得る(第2回:大谷構成員)
- ・ **衛星放送がなくなるリスクは排除しなければならない。安く安定したサービス提供を合わせて考える必要**があり、結論ありきではなくプロセスも当事者で話し合うことが重要。*(第2回:音教授)*

【親会における関係事業者の意見】

- ・ BS、CSの統合衛星を2機体制にすることでどのぐらい中継器の値段は下がるのかについて、現時点においてもBSに比べてCSは大分安い料金でやっているが、さらに価格を下げていかなければならない。現在、CS中継器の加入者連動料金がだんだん下がってきており、基本料に近づいているが、さらに下げるためには、衛星の統合をやっていかないとできない。【スカパーJSAT(親会第16回)】
- ・ 2028年に一機上げることになると、我々が18年から使っている衛星が、寿命15年なので、正直言って早く打ち上げると減価償却費増になりまして 値上げの要因になるので、それは避けたい。【B-SAT(親会第16回)】

検討項目④ 衛星放送

【親会における関係事業者の意見(続き)】

(参考)これまでの検討会(親会)における主な意見 (検討項目④関係。資料1-3からの再掲)

- B-SAT、JSATはいずれも株式会社であり、それぞれの経営方針に基づいて運営されているのは理解しているが、有料の衛星放送の加入者数が漸減傾向にあること、衛星放送を牽引してきたNHKが2K番組を削減することで、今後、衛星放送のメディアパワーが低下するのではないかと懸念している。こうした状況を十分酌み取り、両社間でもフランクな議論を進められ、インフラコストの低減を実現していただきたい。【伊東座長代理(親会第16回)】
- ・ (両者で)できる限り連携して事業を行っていただくことで、事業継続の可能性を高めていただくことは大事。また、代替の場面における活用の可能性も見据えて、総務省でもケーブルテレビや通信事業者の利用に加え、いろいろな選択肢をしっかり確保して放送局の方々にもいろいろ選択をできるような形を整えていただきたい。【落合構成員(親会第16回)】
- ・ 統合新衛星の共同化について協議の場を設けて、実務的課題についての検討を開始することが必要。B-SATご懸念の減価償却費についても長期的には解決策が見つかるかと思う。【大谷構成員(親会第16回)】

検討項目⑤ 国際発信

⑤国際発信

我が国の放送番組の国際発信について、放送業界全体での国際発信の推進に向けて、NHKが果たすべき役割は何か。



○ ネット配信の強化、財源の在り方(要請放送交付金、広告収入の可能性等)

- ・ 本TFは、**産業としてNHKと民放の「協調」の側面**を取り上げる場であり、**国内勢で日本のメディアシーンを盛り上げていきたいという趣旨**。今後のインターネット空間・情報空間での他産業や海外との競争を意識したものであり、その趣旨を理解の上、前向きな議論をお願いしたい(第1回:内山主査)
- ・ (Netflix社から)世界で競える作品づくりへの課題もお示しいただき、人材育成、その中で脚本、演技力を含めた制作力が弱いという話や、テクノロジーについて十分導入できていないのではないかといった、体制に関する部分も含めて、御示唆いただいたのではないか。また、ブラック労働に従事する形だとなかなか投資もできないし、人材も離れていってしまうと思うので、経済環境が重要であることも大前提としてある。 (第2回:落合構成員)
- ・ NHKの協力がローカル局の収支に寄与するためには、番販やCM付き放送などが選択肢。ビジネスとして成り立つかどうかの視点での検討が必要。 (第2回:民放連)
- ・いいものを作っていただかないと世界の向こうまで届かない。例えば、ライブアクションでいえば韓国の作品が非常に強いので、**制作コストをかけても、彼らの独自のチャンネルで売れる**。それぐらいのレベル感で進んでいる国がある中で、**まだ日本はもう少しターボをかけないとそこのレベルまでいかない**ところがある。私たちは、放送事業者や映画の事業者とは相互補完関係にあり、そういう方々がいないと日本でコンテンツが作れない。(第2回: Netflix)
- ・ NHKが国際的にもテレビからネットにシフトしていく中で、**外国人に見ていただくという観点でインターネット配信を強化していく必要性が高まっている**。 *(第3回:落合構成員)*
- ・ NHKの国際放送については国からの要請に基づく交付金が入っており、最終的には受信料と一体で使用されているため、**交付金がどういう形で使われているのか分からない部分がある**。NHK自体のガバナンス・透明性の向上のほか、様々なプラットフォームとしてのNHKの活用というのを考えていくに当たっては、どの財源がどのように使われているかについて、NHKの説明責任を問うていくことが大事。(第3回:落合構成員)
- ・ NHKの国際放送は日本のフラッグシップとして役割を果たしている。国内で徴収した受信料で支弁することについてより理解を得ていくためにも、 オールジャパンで国際に出て行くことは重要であり、そうすれば民放のコンテンツものせることの意味も出てくる。費用を支弁するひとつの方法として、 **海外向けについては広告収入を検討してもよいのではないか**。(第3回: 三友構成員)

検討項目⑤ 国際発信

【構成員等の主な意見(続き)】

(参考)これまでのWGにおける主な意見(検討項目⑤関係。資料1-3からの再掲)

- ・ 海外から日本の情報を得ようと思ったときに、正確な今の日本の姿をオフィシャルに発信されている場所は、政府広報もそんなに見られなかったりするので、そのようなものも公共の価値の中にあるのではないか。【瀧構成員(第2回公共放送WG)】
- ・ NHKがネットに進出したときに海外でどのような形で視聴できるのかについて、著作権問題を置いておけば、基本的には日本国内と同じように見られるのが望ましい。【 曽我部構成員(第2回公共放送WG) 】
- 国際放送のインターネット活用業務については、国内放送と同様に、放送の補完という位置づけだが、放送と通信の融合が進んでいる海外と比べると、 社会の実情に合わなくなってきているのではないか。特に海外発信において、インターネットの活用をさらに拡充すべきではないかと認識している。 【NHK(第3回公共放送WG)】
- ・ NHKは国内事業者と競合しない国際放送を積極的に実施いただき、特に国際に関して日本を代表するプレーヤーとして頑張っていただきたいという 期待もある。【内山構成員(第4回公共放送WG)】
- ・ NHKでは、放送においては国際的に共同番組制作が行われているが、今後、ネットにおいても同分野での展開が必要であり、NHKへの期待が高い。【内山構成員(第5回公共放送WG)】
- ・ 海外向け放送で、日本の様々な産業分野について広く知ってもらう機会を作るという効果が考えられる。【大谷構成員(第7回公共放送WG)】
- ・ NHKは国際ネットワーク、例えば取材や制作、流通販売などはやはり圧倒的に強い存在なので、これをある意味で公共放送・民間放送で共有できる といいなという思いもある。【内山構成員(第8回公共放送WG)】
- ・ ネットを使った国際展開、例えばNHK本体の国際放送のほか、NHKプラス、NODの海外展開、あるいは、JIBやJAMCOやNEP等の活用等に関して、何か展望はないか?一つは対ユーザーサービス、例えば在外邦人や外国人、それからもう一つはBtoBの部分、日本のコンテンツホルダーやIPホルダーとの協力、こういう面において展望はないか?【内山構成員(第8回公共放送WG)】
- ・ これまで放送でやってきたことが、各国では既にOTT、SNS経由の情報伝達主流になっている。これを考えると、放送と同様の効用で異なる態様のものとして、国際のインターネット発信にしっかり対応していきたい。さらには、外部プロダクションが作ったコンテンツについても、海外配信を強化していきたい。【NHK(第8回公共放送WG)】